

子育てサポート企業を目指す行動計画（第5期）

株式会社リボーンは社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、第4期に引き続きプロジェクト名を「にこにこ計画」とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 7月 1日～ 令和 4年 3月31日

2. 内容

【目標－1】 男性育児に関するアドバイス制度を設け、育児休業の取得推進を図る。

「対 策」	令和 元年度	配偶者出産対象者に対し、直接出産・育児に関わる指導を行う。 社内に啓発ポスターを掲示する。 所属上司に対し、育児休業を取得しやすい様に指導を行う。
	令和 2年度	全社的に男性育児休業取得の認識を高めるために全体会議等の機会を活用して啓蒙活動を行う。 「育休を考えているなら上司や人事課に早めに相談を」と常にアナウンスする。
	令和 3年度	男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業の割合が20%以上になるよう目指す。

【目標－2】 月平均の法定時間外労働40時間以上の従業員を抑制する

「対 策」	令和 元年度	時間外労働の上限規制が2020年4月より導入されることを踏まえ制度に関する書類を作成し社員に周知・促進を図る。 各部署における問題点の検討及び分析を行い改善を図る。
	令和 2年度	毎月確認を徹底し、残業の削減を図る。
	令和 3年度	毎月確認を徹底し、残業の削減を図る。

【目標－3】 若年者に対する企業見学やインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れまたは職業訓練の推進に努める。

「対 策」	令和 元年度	インターンシップの実施のチラシを作成し、各種専門学校等にPRする。 新規学卒予定者及び求職者の職場体験受入れ。 中学生職場体験『ゆめチャレンジ』の受入れ。
	令和 2年度	1年度同様中学生・新規学卒予定者及び求職者の職場体験を継続する。
	令和 3年度	2年度同様中学生・新規学卒予定者及び求職者の職場体験を継続する。